

一般事業主行動計画

幅広い年代の社員が、ワークライフバランスを実現しながらやり甲斐をもって働ける環境を整える。社員一人ひとりのパフォーマンスとエンゲージメントを向上させるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日～令和10年12月31日 までの3年間
2. 内容

目標1：子の看護等休暇及び介護休暇の取得を促進する

<対策>

- ・令和8年1月～ 社員のニーズの把握、情報収集
- ・令和8年4月～ 社内イントラにて休暇制度の情報提供を行う
- ・令和9年1月～ 取得率を確認し、追加施策を検討する

目標2：人材育成プログラムを構築し、社員への啓発活動を行う

<対策>

- ・令和8年2月～ 現状の課題確認とヒアリング、他社事例等の情報収集を行う
- ・令和8年9月～ （両立支援を含む）教育プログラムの企画・検討
- ・令和9年4月～ 教育プログラムの社内周知、順次実施と改善

以上